

1 行政評価の目的

行政マネジメントサイクル（PDCA）の確立

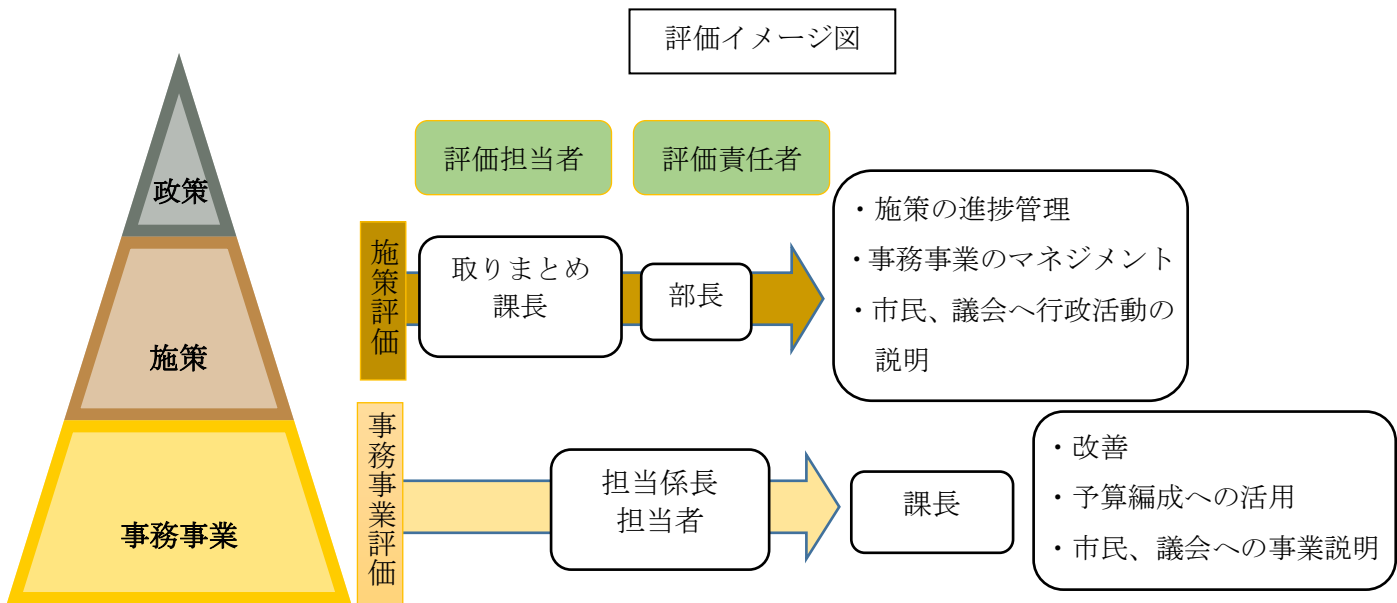
評価表の入力を通じて、事業の現状を把握し、限られた行政資源（人・物・金・時間）で最大限の効果・目標を達成するために、解決すべき課題を発見し、具体的な改善につなげていきます。

市民への行政活動内容の説明責任

行政活動を一定の目的、基準、視点、手段を明確にし、客観的な評価を行い、その結果を公表することにより行政活動の透明性を確保するとともに、その結果についての説明責任も担います。

職員の意識改革

自身が担当する事業について、事業目的や長期総合計画における位置づけ、有効性等を意識することにより、コスト意識や企画立案能力の向上を図ります。



2 評価の対象

※原則すべての施策及び、施策を構成する事務事業（公募補助金、基金、災害関連事業は除く）。

3 外部評価委員会

外部評価委員会は、評価の客観性を保ち、評価結果の精度を高めるため、施策評価結果及び事務事業評価結果等に関する事項について評価を実施し、その結果を経営戦略会議に報告します。委員は、学識経験者、市民からの公募委員で構成されます。

4 行政評価スケジュール

